

TOPPAN 株式会社
代表取締役社長 殿

船舶所有者名：

消費税仕入控除税額に係る誓約書

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業の補助金給付申請にあたり、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、下記のとおり誓約いたします。

記

1. 私は、2 年度前の課税売上が 1,000 万円以下の事業者であり、本事業の対象経費に含まれる消費税及び地方消費税について、消費税法上の仕入税額控除を行うことができないため、消費税を含めた全額を補助対象経費として申請いたします。
2. 税務上の取扱いの変更等により、本事業に関し、消費税に係る仕入控除税額が確定（又は課税事業者に転換）した場合には、速やかに小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金事務局に報告いたします。
また、その結果として返還義務が生じた消費税額相当分については、指示に従い、遅滞なく返還することに同意いたします。
3. 本誓約書の内容に虚偽があった場合、補助金の給付決定の取消しや、既に給付された補助金の全部または一部の返還命令に従うことに同意いたします。

以上